

第499回（定例）福崎町議会会議録

令和3年9月24日（金）
午前9時30分 開 議

○令和3年9月24日、第499回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主 査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎吉晴	副 町 長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告・質疑
- 第 3 開会中の所管事務調査報告
- 第 4 討論・採決
- 第 5 議員派遣
- 第 6 閉会中の継続調査申出

○本日の会議に付した事件

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告・質疑
- 第 3 開会中の所管事務調査報告
- 第 4 討論・採決
- 第 5 議員派遣
- 第 6 閉会中の継続調査申出

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 総括質疑

議 長 日程第1は、総括質疑であります。
それでは、総括質疑に入ります。
質疑をされる際は、議案番号及び質疑に関する資料名、ページ数等をお示しの上、質疑をしていただきますよう、お願いを申し上げます。
質疑はありませんか。

地域振興課長 議会2日目になります。質疑の中で、富田議員さんから報告第5号、第32期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について質問を受けております。

報告第5号、説明資料1ページでございます。

営業日数307日のうち、説明資料3ページにあります、社員数20名のうちのパート4名の出勤状況についてどのようになっていますかとの質問がありました。このことについて回答させていただきます。口頭となります。

もちむぎのやかたに来館いただいておりますお客様につきましては、令和2年度はコロナの影響で、前年度比で80%まで減っております。そんな中、正社員を休ませながら経営する必要性がありました。その休みを取らせたところにパートを出勤させて対応してまいりました。また、コロナ禍の中ですが、土日のお客でにぎわうときはパートを出勤させたりもしております。

正社員の休業補償分につきましては、国からの雇用調整助成金をもらうなどして経営上の収益を上げるように努めてきました。企業努力と労働基準を考えながら当月の売上状況を見極め、翌月の社員の勤務状態を予想し、パートの出勤日、シフト体制を社長のほうで決めていたとのことでございます。1人月平均では15日前後の出勤で、1年にしますと170日から200日程度の出勤となります。1日にしますと、レストラン、売店は11時から15時までの4時間勤務、配送は9時から13時までの4時間勤務とのことでございます。

以上、富田議員さんからの回答とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長 よろしいでしょうか。

1 2 番 先の決算委員会でいただいた資料だったと思うのですが、教育委員会の資料で、令和2年度教育委員会施設太陽光発電状況についての資料でございます。委員会終了後、家に帰ってよくよく見ておりますと、大体設備費用は500万円、あるいは福崎幼稚園では640万円となっており、容量は5.0キロワットが多いのであります。ところが、発電量及び削減電気代というところになりますと、最高が八千種幼稚園の20万1,579円、そして低いのが、図書館になりますと6万7,347円というふうに、その間もいろいろばらつきがあって、5.0

キロワットの容量のものでなぜこのように差があるのかということが不思議でなりません。大体、この狭い町内で日照時間にそんなに差があったとも思われませんので、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 八千種幼稚園と図書館の分の比較で今おっしゃられたかと思うんですけれども。

1 2 番 いや、もう全部について言いよんです。

学校教育課長 まず、設置年度がそれぞれ違っておりまして、いわゆるパネルの製造元もこの10年、平成16年から、八千種におきましては平成26年、10年間におきまして、発電効率、1枚1枚のパネルにおきます発電効率の進捗が大きかったのではないかと類推をしております。同じ5キロワットのものであっても、発電量におきましてはかなりの差があるということで、八千種幼稚園では7,000キロワット弱、図書館で3,200ちょっとということで、これにつきましてはもう機械の性能の向上によるものということで理解をしておるところであります。

1 2 番 それぞれ、先ほど言いましたように500万円以上の投資をやって、5.0キロワットというふうなことです。それが、こんな10年も満たない間に八千種と田原ではもう半分ですよ。こんなふうになるとすれば、一体、投資効果はどうなるのかというふうなことがあります。

今、地球環境の問題で脱炭素、カーボンニュートラルなどというふうな片仮名を使って何かいろいろやられておりまして、国としても大々的に太陽光発電装置を広げていこうとなっておるといふに、そんなふうには新聞報道で接しております。こんなときに、この数字を見ますと、果たして太陽光発電への投資が一体どうなっていくのかと、僅か数年で発電量が予定より半分になってしまうというふうな、そんな状況は困ったことだと思うんです。私に言わせれば、この施設をつくる会社はようもうかるかしれませんけれど、實際上、発電効率がこんなに下がってくるというふうなことになりますと非常に問題でありますので、その点、教育委員会だけの課題として考えずに、今後、太陽光発電の設備は福崎町のこれからの行政にとっても避けて通られない問題となってくると思うんです。そんな意味で、この資料を参考にして、今後の太陽光発電についてどのように取り組んでいかれるのかお聞かせをいただきたいと思います。

今、言われました学校教育課長のお話では、落ち葉が積んでおってとか管理が悪かったというふうな答えはありませんでしたから、通常の管理がされておるんだと思いますから、なおさらでございます。今後の太陽光発電の問題について、どのように考えられるでしょうか。

町長 自然エネルギーの関係では太陽光が一番利用されているのかなというふうに思いますが、今から、地球環境の変動による影響のことも考えてみますと、自然エネルギーへの転換というものは進めていかなければならないと、こういうことだろうと思います。町としましても、今後、いろんな施設を建設するに当たっては、この点は十分に認識した上で進めていく必要があるだろうと、このように思っております。

1 2 番 一つの問題提起としてさせていただきますので、よく検討素材の一つにしていればというふうに思います。

それから、いま一点は、監査報告の中の決算審査意見書一般会計分等の中20ページのところに(7)で書いてあります。今回の議会では、本会議あるいは委員会を通して町長自身も直接述べられておることではありますが、福祉基金及び農業活性化基金についてであります。

近年、利子が少なくなっていて果実運用ができなくなってきたということで、これの整理見直しが緊急の課題だというふうに監査報告でも述べられ、町長もそのこ

とを言われました。しかし、基金活用の事業については、車椅子対応の人でありますとか、あるいは障がい児の皆さんとか、寝たきりの人たちに対するお布団の洗濯代とか、深刻な細かな問題等も含めていろいろやられております。そういうものを簡単に切っているのかという思いもいたしますし、この一般質問でもたくさん出ました農業の問題、農地や山林の荒廃、この状況から、今、本当に単なる農業経営という面だけじゃなしに、幅広い角度から農業問題、農地の維持管理ということは重要な時期に来ております。そんなときに、こういった実施している事業を精査して継続する必要があるとないと、そんなところ見極めをしろというふうな趣旨のこんなこと、これにまた町長もそういう方針を述べられましたのでちょっと気になっておるわけでありまして。これはもっと慎重にすべきではないかと思うのですが、これはいつ頃までに、例えば来年度予算編成にこういったことを反映させようという、そんな考えでしょうか。

町長 この問題は、監査委員さんはこれ事実を述べられているわけですね。ですから、それを私たちとしても真摯に受け止めて、しっかりと今後の課題として取り組まなければならないと、このように思っております。

1 2 番 私が一般質問しますと町民の要求だけ取り上げてその部分だけと言われるけれど、町政全体から見ればいろんな要望もあり財政の都合もあるんだとおっしゃいますが、やっぱりこの問題も監査委員さん一面的だと思うんですよ。この部分だけ捉えて、部分的に狭い視野で言うとおられると私は思います。

やっぱりその事業の継続性、必要性の問題と同時に、あわせて利子が減っておるといのは、この基金の利子は減っております。しかし、福崎町にはいろんな趣旨での借金を、起債をたくさんやっております。その起債の中では、国が元利償還みってくれるものとか、あるいは料金収入等である程度支払っていくものとかいろいろあるわけですが、そういうものを除いても、仮に100億円の借金のその分の利子もこの近年ずっと下がっておるわけです。昔の利子のまま払って、一番高いとき5%ぐらいやね、そんな利子のまま払っておったら町の出費も大変ですよ。ですから、起債の利子が1%下がっておれば、100億円なら1億円もうかっているんじゃないですか、年間に。そういう観点から言えば、福祉基金や農村活性化基金の僅かな果実が下がっている、利子が下がっている、そんなことだけをもって制度を考えるんじゃないしに、別の部分で、借金で支払わなければならない利息が下がっている、支払利息は非常に下がっていると、何億円も片方でもうかっているというそういう側面もあるわけですからね、そういう財源を有効にきちっと配分をするという、そういうことがやっぱり物事を俯瞰的に見るとかいう言葉も言われますが、それが客観的に見ることはないかというふうに私は思うんです。そういうことをこの決算審議の中で、家に帰ってずっと振り返りながら思いましたので、そんな観点もぜひ町長、持ってほしいということをこの総括質疑で申し上げたかったというわけでありまして、どうぞよろしく願います。

町長 意見としてお伺いしておきます。この福祉基金、農業活性化基金をつくったときには、今、議員がおっしゃったように果実運用型ということで、利息でもって運用をしていこうという目的で当初はつくらせていただいたものでありますが、その利息がどんどん減ってきて、それではできなかったからもう原資を取り崩すということになったものであります。借金もしておるけれどもそっちの利子も減っているんじゃないかということも事実でありますので、そういったことを総合的に見て、これから取り組んでいきたい、このように思います。

議 長 ほかにございせんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告、質疑

議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。

9月7日の本会議2日目において、議案21件がそれぞれの委員会に付託され、慎重審議がなされて議長宛てに審査報告書が提出されております。

各委員会から、その審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

まず、事務局に決算審査特別委員会の審査報告書を朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

決算審査特別委員会、竹本委員長。

竹本決算審査 おはようございます。

特別委員長 決算審査特別委員会から報告いたします。

当委員会は9月7日の本会議において設置され、互選により私、竹本が委員長に、副委員長に河嶋重一郎議員が選出され、付託された議案第44号から議案第51号までの計8議案について、慎重に審議・審査を行いました。

審査結果は、事務局朗読のとおりですが、委員会は、現地視察を含めて、9月8日、9日、10日及び13日の4日間開催し、令和2年度の一般会計のほか、各特別会計、各企業会計の決算について審査し、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以下、議案ごとに審査の際に出された主な質疑を報告して、補足説明とさせていただきます。

議案第44号、令和2年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定です。

歳入では、「町有施設の太陽光発電の状況は、また費用対効果はどうか」との質疑があり、「辻川山公園のみ電気を売却、幼稚園4園と図書館は売却ではなく、当該施設で使用しています」との答弁がありました。委員から「使っているというだけでなく、災害時の避難場所として蓄電することも必要では」との意見があり、「今後の課題として検討させていただく」との答弁がありました。

「大門住宅と福田住宅の土地建物貸付収入が面積の割に少ないのではないか」との質疑があり、「現在の固定資産税から積算した場合の単価と比較すると若干安い単価となっています。昭和37年と42年からの契約で、そのときからの経緯もあるものです」との答弁がありました。

歳出では、「単身大学生等応援給付金は、寮生も入るのか。どのように募集して何%の大学生に給付されたのか」との質疑があり、「ホームページ、広報、新聞折り込み等でお知らせしたことに加え、神戸医療福祉大学は学生課にお願いして学生個々にお知らせし、神戸医療福祉大学生はほぼ100%支給しています。神戸医療福祉大学生でない学生は2名に支給しています」との答弁がありました。

「マイナンバーカードの申請率は」との質疑があり、「令和元年度末は申請率17.9%、令和2年度末では35.3%と増えていますが、県下では41市町中38位、年間5回の休日受付や申請用写真の無料撮影等を実施したところですが、役場以外の施設での出張受付も行っていきたい」との答弁がありました。

「学童保育は新型コロナウイルスの関係で教室を増やしたとのことですが、指導員も増やした決算になっているのか」との質疑があり、「西部、東部ともに2つの部屋を使い、夏休みだけ隣接の県民交流広場などを利用して3つの部屋にしていますが、コロナ対応として平常時から密を避けるため3つの部屋としたもので、それに伴い会計年度任用職員の報酬等も増加しています」との答弁がありました。

「産後ケア事業は、適切にされているのか」との問いがあり、「福崎町ではハイット、アパートが多く若い世代だけの核家族が多いが、実家が近く家族の協力を得やすい方も多い。逆に、実家が遠く離れていて里帰りしないとか、高齢での出産、30代後半で初めて子育てされるような方は親がより高齢で協力を得られないといったケースもあります。それらのケースを把握し、産後うつや児童虐待などに陥らないように、通所型、訪問型、宿泊型などのサービスを展開しています」との答弁がありました。

「1年前のこの委員会で、肺炎球菌ワクチン接種の高齢者への案内状送付を意見したが、どういう状況か」との質疑があり、「案内する予定をしていましたが、コロナの影響か、肺炎球菌ワクチンの供給が非常に少なくなり、定期の予防接種も思いどおりに受けられない状況になりました。国から定期のほうを優先するよう通知があり、任意の予防接種の勧奨は控えさせていただきました」との答弁がありました。

「子宮頸がんワクチンの案内が令和2年度は10月に高校1年生を対象に送付されたが、案内が遅過ぎる。本人も親も打つかどうか非常に悩むワクチンであり、そのような苦情があったのではないか」との質疑があり、「期間があまりにも短いという苦情も受けており、令和3年度では4月に中学校1年生から3年生と高校1年生に、こういう制度がありますので希望の方は受けていただきたいという案内を出させていただいたところですよ」との答弁がありました。

「町の指定保存樹の管理状況はどうなっているか。大切な木を守っていくには、大きくなってしまっている場合には重機など必要なこともあるが補助率はどうか」との質疑があり、「保存樹は守っていくものであり、自然保護審議会の開催を含め、定期的に状況把握する体制を取ってまいります。補助率については今後検討していきたい」との答弁がありました。

「動物処理委託料の対象はどんな動物で実績はどれくらいか。鳥は対象なのか」との質疑があり、「対象は道路に落ちている小動物の死骸で、回収して姫路福崎斎苑で処理をお願いします。令和2年度は103件です。鳥類は、鳥インフルエンザなどの状況に応じて、農林振興課と協力しながら対応しています」との答弁がありました。

「生活科学センターは空調設備が更新され全体にきれいになっているが、トイレの出入口が男女で1つというのであるのはびっくりしている。建て替えまで放っておかれるのか」との質疑があり、「実際のところスペースがないのですが、いただいた提言を踏まえて考えていきたい」との答弁がありました。

「消火栓の蓋がいろいろな種類が多く、新しい消防分団員はどの鍵を持っていけばいいのか分からない。その数秒が大きく被害につながるので、蓋の統一を考えていただけないか」との意見があり、「5種類の蓋があります。調査の上、検討していきます」との答弁がありました。関連して、「消火栓器具ボックス内のホースや筒先の整備は自治会への補助だが、町が責任をもって整備すべきではないか」との意見に対し、「町の責めで用意すべきという委員の意見ももっともであり、今後検討させていただきたい」との答弁がありました。

「ヘリコプター運航連絡協議会負担金とは何か」との質疑があり、「兵庫県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会という組織に県下の各市町が参加しており、福崎町の負担分は75万9,000円となっています」との答弁がありました。

「公園など一般に開放されている衛生設備が不衛生である。社会教育施設に限らず全体を通して外回りのトイレを一度見ていただき、設備改善を考えてほしい」との意見があり、「小中学校のトイレ改修もやっていく中、一度総点検をしていく、必要なところから検討していきたい」との答弁がありました。

議案第45号、令和2年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定では、「人間ドック関係の単価と受診できる医療機関は」との質疑に対し、「助成単価は2万5,900円を上限としており、おおむね検査料の7割となっています。どの医療機関でも助成します」との答弁がありました。

「コロナ禍での受診控えがあったという報道があるがどうか」との質疑に対して、「療養給付の件数では、令和元年度と比べ約6,000件減っています」との答弁がありました。

議案第46号、令和2年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定では、「県全体の経理状況は」との質疑があり、「広域連合の歳入決算額は約7,994億2,000万円、歳出決算額は約7,516億3,000万円、基金残高は約127億1,000万円という状況です」との答弁があり、「県全体の経理状況も分かりやすく示してほしい」との意見がありました。

議案第47号、令和2年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定では、「居宅サービスは増加、地域密着サービスも増加、施設サービスは減少ということ、施設入所者は減り、居宅で過ごしている人のサービスが増えたということか」との質疑に対し、「施設の方の減少は、どこかへ変わられたり、亡くなられたりという程度と思われます。要介護度の関係で一概に言えないところがありますが、コロナ禍でヘルパーの利用等が増えており居宅サービスの増加につながっている状況はあると思われます」との答弁がありました。

議案第48号、令和2年度福崎町水道事業会計決算認定では、「建設改良費の不用額4,000万円の原因は、工事の件数は」との質疑があり、「入札の結果による落札減が主な要因です。工事件数は14件です」との答弁がありました。

「コロナ対策で基本料金を約半年間減額したが、その額が幾らで、一般会計から充当率は幾らか」との質疑があり、「給水収益は税抜きで約4,750万円の減収です。この中で、純然たる減免の影響額は、システム改修費を含めて約4,500万円で、一般会計からの充当率は50%となっています」との答弁がありました。

議案第49号、令和2年度福崎町工業用水道事業会計決算認定では、「1日当たりの契約水量が30立方メートル減って、1,850立方メートルとのことだがその要因は、今後、増量を希望された場合、対応できるか」との質疑に対し、「1企業が契約水量を80トンから50トンに減らしたためです。現在は第2水源の1日当たり2,000トンの認可水量での稼働ですので、2,000トンが限度と考えています」との答弁がありました。

議案第50号、令和2年度福崎町下水道事業会計決算認定では、「下水処理場で、1池2,000枚の膜カートリッジの更新とあるが更新周期は、また何池あるのか」との質疑に対し、「更新周期は10年ですが、池の状況により10年もたない池もあります。池は8池あります」との答弁がありました。

「農業集落排水処理施設について延命化を図るとあるが、公共下水道との使用料の統一についてどう考えているのか」との質疑に対し、「農業集落排水の公共

下水道への統合ということも視野に入れつつ、統合の状況を見つつ必要な延命化を行うものであり、延命化をずっと続けるという意味ではありません。施設の統合と料金の統一をどのタイミングで行っていくかは今後の課題ではありますが、料金を統一していくという方向性は持っています」との答弁がありました。

議案第51号、令和2年度福崎町工業団地造成事業会計決算認定で、「水道事業からの借入をしなかった理由は」との質疑に対し、「入札のやり直しや土壌改良に時間を要し、工事は繰越しとなって、施工者からの請求が令和3年度になったためです」との答弁がありました。

現地視察は、福崎小学校北校舎長寿命化改修工事、直谷第2雨水幹線工事（その1）、三木家住宅展示兼収蔵施設整備工事の3か所を視察いたしました。

これらの審査を踏まえて、冒頭に述べましたとおり、採決の結果、各議案とも認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会の報告とさせていただきます。

議 長 決算審査特別委員長からの説明が終わりました。
委員長に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、決算審査特別委員長報告に対する質疑を終結いたします。
次に、事務局に総務文教常任委員会の審査報告を朗読させます。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。
総務文教常任委員会、河嶋委員長。

河嶋総務文教 総務文教常任委員会に付託されました議案の審査について報告します。

常任委員長 委員会を9月14日に開催し、付託されました議案第55号及び議案第56号の2件について、慎重に審査を行いました。

審査の結果につきましては、事務局朗読のとおり、両議案とも原案のとおり可決すべきものとしたことをご報告申し上げます。

これより補足説明をいたします。

議案第55号、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、上位法令の制定及び改正に伴う関係条例の改正であり、個人番号カード再交付手数料の規定が不要となることのほか、上位法の号ずれを改めるなどの改正を行うもので、令和3年9月1日から適用するものであります。

委員から、個人番号カードの普及や活用に関する質疑、意見がありました。

議案第56号、令和3年度福崎町一般会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ1億3,700万円を追加し、補正後の予算の総額を84億5,670万円とするものであります。

委員から、歳入では一般コミュニティ助成事業助成金、新型コロナウイルスワクチン接種費用負担金について、歳出では文珠荘の改修工事、備品購入、子育て支援施設のおもちゃ除菌庫などについて質疑がありました。

道路橋梁総務費における弁護士委託料については、裁判に係る着手金との答弁がありました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。議員各位のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長 総務文教常任委員長からの説明が終わりました。
委員長に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようですので、総務文教常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。
次、民生まちづくり常任委員会審査報告を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。
民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の補足報告をさせていただきます。

常 任 委 員 長 委員会に付託されました議案第40号をはじめ11件について、9月15日に委員会を開催し、町長、副町長、公営企業管理者、技監及び担当課長などの出席を求め、慎重に審査いたしました。審査の中での質疑の幾つかを紹介して、報告とさせていただきます。

議案第40号は、福崎町文珠荘の指定管理者としてメディカ・ジャパン株式会社を指定しようとするものです。収支計画の妥当性や雇用の在り方などの質疑には、「中小企業診断士の審査も入っているので、安心している」という、そういうふうな答弁であります。

グランピングなど屋外での計画については、現在の施設の範囲での事業を相談しながら進めていきたいとのことであります。

「高齢者をはじめ福崎町民が利用対象となっているか」の質疑には、「当然のこととして、福崎町民の憩いの場としての提供を第一義としている」との答弁であります。

議案第41、42、43号は、兵庫県交通災害共済の解散に伴う議案です。

「解散に伴う分配金を基金としたいとのことだが、利用方法について」の質疑には、町長から、「12月議会で交通安全対策費に使用することを目的としての基金を設置する条例を提案したい、そのときにもう少し具体的に示したい」とのことです。

議案第52、53号は、水道と下水道の剰余金処分案でございます。

議案第54号は、福崎町工場立地法準則条例の制定です。「対象となるのは何社か」との質疑には、「東部、西部の工業団地を対象としており、44社中41社が該当する。」

関係する自治会との関係の質疑には、隣接の5自治会からは同意をもらっている。協議の過程で幹線道路沿いの法面などの緑地は今のまま保全することを大前提としている。都市計画上の地区計画でも保存する箇所としておるとのことです。また、工業団地周辺には山林があり、福崎町所有のものもあり、全体としての環境は守れるとの答えであります。

議案第57号、福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議案第58号、福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、いずれも過年度交付金の精算が主なものであります。

議案第59号、訴えの提起については、町有地の不法占拠に係るものであり、9月14日、福崎財産区議会でも、町と足並みをそろえる議決がされたこととあります。期日の質疑には、民事の賠償請求は3年より遡れないので、平成31年1月1日としておるとの答えであります。

議案第60号、道路線の廃止及び認定は、福崎駅田原線のルート変更での事業化を進めるため、前もって道路認定を行うものとしております。

審査の結果、付託案件はいずれも全員賛成で可決すべきものと決定をいたしました。

以上です。

議 長 民生まちづくり常任委員長からの説明が終わりました。

委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、民生まちづくり常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

日程第3 開会中の所管事務調査報告

議 長 日程第3は、開会中の所管事務調査報告であります。

委員会の活動について、委員長に報告を求めます。

民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会の開会中の調査報告をさせていただきます。

常任委員長 1つは、公害防止協定に基づき1件の協議がありました。千寿製薬株式会社からは、精製水製造装置の更新であります。

質疑の後、全員賛成で了承することといたしました。

次は、各課からの報告事項でありまして、住民生活課からでございます。

公害防止協定に基づき福伸電機株式会社、サミットスチール株式会社からで、資料のとおりでございます。

新ごみ処理施設建設に係る費用負担の覚書についての報告がありました。組合の維持管理経費、人件費、新ごみ処理施設建設の地域振興交付金、予定地周辺の環境整備経費などを構成町で負担する割合についての覚書でございます。内容は、配付されております資料のとおりでございます。

防災行政無線戸別受信機の貸与について、町民の意向調査を行うとの報告がありました。一般家庭から希望を取り、来年度予算に計上とのことであります。購入価格が2万1,450円、自己負担を1万円としておるとのことでございます。以上です。

議 長 以上で、開会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第4、討論・採決に入る前に休憩をしたいと思います。

再開を10時40分といたします。

◇

休憩 午前10時21分

再開 午前10時37分

◇

議 長 会議を再開いたします。

日程第4 討論・採決

議 長 日程第4は討論・採決であります。

それでは、議案第40号、福崎町文珠荘の指定管理者の指定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第40号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第40号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第41号、兵庫県市町交通災害共済組合の解散についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第41号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第41号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
それでは、議案第42号、兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第42号については、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第42号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次、議案第43号、兵庫県市町交通災害共済組合規約の一部変更について討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第43号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第43号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次、議案第44号、令和2年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第44号について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)

議 長 起立多数であります。
よって、議案第44号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。
次、議案第45号、令和2年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第45号について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)

議 長 起立多数であります。
よって、議案第45号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。
次、議案第46号、令和2年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第46号について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)

議 長 起立多数であります。
よって、議案第46号については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。
次、議案第47号、令和2年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第47号について、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)

- 議 長 起立多数であります。
よって、議案第47号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。
次、議案第48号、令和2年度福崎町水道事業会計決算認定についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第48号について、本案に対する決算審査特別委員会審査報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)
- 議 長 起立多数であります。
よって、議案第48号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。
次、議案第49号、令和2年度福崎町工業用水道事業会計決算認定についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第49号については、本案に対する決算審査特別委員会の審査報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)
- 議 長 起立多数であります。
よって、議案第49号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。
次、議案第50号、令和2年度福崎町下水道事業会計決算認定についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第50号について、本案に対する決算審査特別委員会審査報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)
- 議 長 起立多数であります。
よって、議案第50号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。
次、議案第51号、令和2年度福崎町工業団地造成事業会計決算認定についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第51号について、本案に対する決算審査特別委員会審査報告は、原案のとおり認定するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)
- 議 長 起立多数であります。
よって、議案第51号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。
次、議案第52号、令和2年度福崎町水道事業剰余金処分について討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第52号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第52号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第53号、令和2年度福崎町下水道事業剰余金処分について討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第53号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第53号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次、議案第54号、福崎町工場立地法準則条例の制定について討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第54号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第54号については、原案のとおり可決することに決定いたしま

した。

議案第55号、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第55号について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第55号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次、議案第56号、令和3年度福崎町一般会計補正予算(第3号)について討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第56号について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第56号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。
次、議案第57号、令和3年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についての討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
議案第57号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 起立全員であります。
よって、議案第57号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第58号、令和3年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。
討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第58号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第58号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第59号、訴えの提起について(町有地の不法占有)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第59号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第59号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第60号、福崎町道路線の廃止及び認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第60号について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第5 議員派遣

議 長 次の日程は、議員派遣であります。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、配付しております資料のとおり派遣することに決定をいたしました。

日程第6 閉会中の継続調査申出

議 長 次の日程は、閉会中の継続調査申出であります。
各委員長からそれぞれ継続調査申出書が議長宛てに提出されております。
それぞれ申出のとおり許可することに決定して、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、閉会中の継続調査申出については、それぞれ申出のとおり許可することに決定をいたしました。
以上で、第499回福崎町議会定例会の日程は全て終わりました。
よって、本定例会を閉会することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
第499回福崎町議会定例会を閉会することに決定をいたしました。
閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
今定例会は、9月3日から招集され、本日までの22日間にわたり本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、誠にありがとうございました。
本定例会に提出されました全ての案件について、慎重審議の上、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただきました。
また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この間、理事者の皆様には資料の作成をはじめ、議会の審議における協力に対して敬意を表しますとともに、本議会及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう、強く要望いたす次第であります。

閉会に当たりまして、尾崎町長からご挨拶をいただきます。

町 長 第499回福崎町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。
9月3日から24日までの22日間という長い期間にわたって、本定例会は開催をされました。

この定例会には、決算認定をはじめとして、再開への期待の大きい文珠荘の指定管理者の指定について、新型コロナウイルスワクチン接種事業の補正予算など、数々の議案を審議していただきましたが、それぞれの議案につきましても、熱心に審議をしていただいた上で、全て賛同していただき、大変うれしく思っております。誠にありがとうございました。

議員の皆様からは、日頃の活動を通しての多くの提案、ご意見、要望をいただきましたが、広く住民の声を届けていただいていると感じているところでございます。

さて、コロナワクチンの接種事業につきましても、9月16日から3次予約を受付していますが、まだ予約枠は十分に残っています。接種を志望される方は、大方予約が済んだのかなと感じているところでございます。予約済みの方が接種が終わる10月末には、対象者である12歳以上人口換算では86%、全人口換算では76%の接種が完了することになります。今後は、12歳に到達した児童や若年層を中心にワクチン接種の推奨を図っていきたいと考えているところでございます。

うれしい報告をさせていただきます。昨日、9月23日に開催されました関西合唱コンクールで福崎西中学校合唱部が金賞を受賞いたしました。来る10月3

0、31日の両日に大分市で開催される全国合唱コンクールに出場をすることになりましたので、報告をさせていただきます。全国大会での活躍を願っております。

季節はめっきりと秋らしくなり、朝晩は寒くなってきました。新型コロナウイルスもまだ収束していませんし、これからはインフルエンザも心配する時期にもなってまいります。議員の皆様には、どうかお体には十分気をつけていただき、引き続きご活躍されますことを願ひまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 それでは、以上をもちまして閉会したいと思います。お疲れさまでした。

閉会 午前11時06分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和3年12月

福崎町議会議長 城 谷 英 之

福崎町議会議員 大 塚 記美代

福崎町議会議員 植 岡 茂 和